

発電設備、蓄電池、省エネ設備の導入
をお考えの事業者の皆様へ

金利が最大

0.7%お得

設備導入に係る資金調達が有利に！

国から次世代エネルギー・モビリティ創造特区の指定を受けている豊田市では、環境に対応した持続可能な工場(サステナブルプラント)づくりを推進しています。

◎名称

豊田市サステナブルプラント整備事業費利子補給制度
(総合特区支援利子補給金制度)

◎対象となる方

豊田市内の事業所において
環境に配慮した設備を導入しようとする事業者

◎対象となる事業

事業所における電力需要の低減や
平準化などの効果が期待できる事業



例) 太陽光発電、風力発電、水力発電などの再生可能エネルギー設備の導入
燃料電池や蓄電池、コジェネレーションシステムの導入
エネルギー効率の高い設備への買い替え など

◎制度の内容

対象となる事業に必要な資金を金融機関から借り入れる際に、
最大0.7%分の利子を補給(より有利な金利で借入ができます。)

◎ご相談先

お取引のある次の金融機関におたずねください。
※国の認定の手続きが必要ですので、余裕を持ってご相談ください。

日本政策投資銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、愛知銀行、大垣共立銀行、
十六銀行、名古屋銀行、百五銀行、三重銀行、岡崎信用金庫、瀬戸信用金庫、
豊田信用金庫、碧海信用金庫、あいち豊田農業共同組合(特区計画掲載順)

他にも、お役立ち情報をお届けしています。

豊田市役所 産業部 ものづくり産業振興課(豊田市役所西庁舎7階)
電話 0565-34-6643 FAX 0565-35-4317 E-mail sangyou@city.toyota.aichi.jp
とよた産業ナビHP(<http://sangyounavi.toyota.aichi.jp>)

